

第一種フロン類充填回収業者登録申請及び変更届の窓口

【県内に事業所が存在する場合】

書面申請の場合、申請・届出書類提出部数は2部（正本1部、副本1部）。

※ 副本の添付書類のうち、本人確認のできる書類は複写で構いません。

※ 登録事業所が複数ある場合、主たる事業所の申請・届出先が窓口になります。

主たる事業所所在地	申請・届出先	住所	電話番号
大竹市、廿日市市	広島県 西部厚生環境事務所環境管理課	〒738-0004 廿日市市桜尾 2-2-68	0829-32-1181
広島市、安芸高田市、安芸太田町、北広島町、府中町、海田町、熊野町、坂町	広島県 西部厚生環境事務所 広島支所 衛生環境課	〒730-0011 広島市中区基町 10-52	082-513-5537
呉市、江田島市	広島県 西部厚生環境事務所 呉支所 衛生環境課	〒737-0811 呉市西中央 1-3-25	0823-22-5400
竹原市、東広島市、大崎上島町	広島県 西部東厚生環境事務所環境管理課	〒739-0014 東広島市西条昭和町 13-10	082-422-6911
三原市、尾道市、世羅町	広島県 東部厚生環境事務所環境管理課	〒722-0002 尾道市古浜町 26-12	0848-25-2011
福山市、府中市、神石高原町	広島県 東部厚生環境事務所 福山支所 衛生環境課	〒720-8511 福山市三吉町 1-1-1	084-921-1421
三次市、庄原市	広島県 北部厚生環境事務所環境管理課	〒728-0013 三次市十日市東 4-6-1	0824-63-5181

【県内に事業所が存在しない場合】

申請・届出書類提出部数は1部。

県外	広島県環境県民局環境保全課	〒730-8511 広島市中区基町 10-52	082-513-2920
----	---------------	----------------------------	--------------